

平成26年第 4 回定例会

(第 2 日)

平成26年12月 9 日

平成26年第4回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成26年12月9日（火）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（17名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	三浦純一	8	欠	15	古川昭二
2	石田昭弘	9	工藤竹雄	16	成田敏昭
3	原田淳	10	對馬實	17	佐藤雄
4	桑田公憲	11	齋藤政子	18	齋藤英仁
5	工藤輝昭	12	—	19	欠
6	大川登	13	齋藤律子	20	古川敏夫
7	小野敬子	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（2名）

8番 佐々木利正議員、19番 福士恵美子議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	鳴 海 和 正	平 川 診 療 所 事 務 長	欠
市 民 生 活 部 長	佐 藤 俊 英	碓ヶ関診療所事務長	鈴 木 浩
経 済 部 長	奈 良 進	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	今 英 明	教 育 長	柴 田 正 人
尾上総合支所長	樋 口 正 博	農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理	齊 藤 公 郎
碓ヶ関総合支所長	工 藤 久 富	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	鳴 海 景 文	主 事	石 岡 奈々子
事務局次長補佐	福 士 雅 信	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

8番、佐々木利正議員より、本日以降すべての会議を欠席する旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会広報のため、議場内での写真撮影を9日、10日の2日間許可しておりますので御了承願います。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一

問一答方式の選択制をとっております。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告の一覧表のとおり、一般質問者は10名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、20番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

20番、古川敏夫議員、登壇。

先ほど言い忘れましたが、16番、成田敏昭議員より、遅れる旨の届け出がありましたのでお知らせをいたします。

(古川敏夫議員登壇)

皆さん、おはようございます。

今定例会、第1席を賜りました、20番の古川敏夫でございます。

入れ歯の調整中でございますので、お聞き苦しい点が多々あるかと思いますが、お許し願いたいと思います。

一般質問の前に一言、言うつもりでございましたら、弁護士のほうから、事件に触れることは控えるようにということでありますので、明日、あさって、私の公判ありますので、そこで1時間ほど私、時間もらっておりますので、たっぷり言わせてもらいますので、ここではすぐ一般質問に入ります。

かねてから通告しておりましたところの2点について質問いたします。

第1点は、福祉行政について。高齢者に対する情報提供について。

高齢者福祉は、高齢者が長年にわたって社会の進展に寄与してきた方々であるとともに、豊富な知識・経験を有していることから、敬愛され、生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目的とした老人福祉法に基づいて進められてきたわけですが、日本では、人口の高齢化が世界に類を見ないスピードで上昇し、法の整備、制度改革が幾度となく行われてきました。

平川市でも、第2次平川市地域福祉計画が平成26年3月に策定され、平成20年度の高齢化率が26.6%とすでに超高齢化社会に入っており、さらに平成23年度が27.5%、平成24年度には28.4%に達しており、26年3月ではさらに伸び29.1%で、65歳以上の方が9,638人と聞いております。

○20番

(古川敏夫議員)

このような現状において、高齢者福祉のあり方が改めて課題となっていると聞いております。

高齢者福祉の目的は、生きがいを持って健康で安心した生活を送ることができるよう、社会全体で支えていくことを目的としています。当市でも、いろいろな施策を展開しているところではございますが、老人福祉法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律などいろいろな法、制度が目まぐるしく変わる今日、はっきりいってよくわからない状況です。

私でもわからない状況ですから、普通の農家の高齢者の人はもっとわからないと思います。特に高齢者は理解に苦しんでいると思います。

高齢者世帯、ひとり暮らしの高齢者に対する制度の説明、医療・介護・サービスなどの情報提供など、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

それでは、第2点の平川市地域活性化について。あおもり10市と書いて、とし大祭典と言います。あおもり10市大祭典について。

この10市というのは、10都市のことでありまして、皆さん青森県の10都市、口からする出ますかねえ。一番大きいほうから言いますと、青森市、八戸市、弘前市。次、十和田市、むつ市、五所川原市、三沢市、つがる市、黒石市、平川市。

こうしてみますと、黒石市が9番目なんです。わが市が一番最後ですが。やはりよそは合併しておりますしね、黒石市は合併しておりませんから、まだ小さいですけども。

あおもり10市大祭典の共催の意義。質問ですが、まずはじめに、長尾市長の御理解により商工会と行政が一体となり、密接な連携のもと、地域振興小規模企業振興に努めてまいりましたが、商工会は合併に伴い職員の配置など非常に大変な時期を迎えております。

今後、県及び市の御指導、御協力をいただきながら、さまざまな面で努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、質問の本題に入ります。あおもり10市、10市と書いてとし大祭典、これは新幹線の青森開通を記念して10市の祭りの通年観光を目指し、地域伝統芸能、食文化、特産品、観光情報を一同に集め、来場客に10市の魅力をアピールし、県内の波及効果と回遊性を目標に、先日、弘前市において開催されました。

それぞれの都市の祭り、芸能、物産を発表し、私をはじめ多くの御客様に大変な盛り上がりを感じました。

我が平川市の祭りは、やはり平川市の、やはり世界一のねぷたを中心に、平川尾上ねぷた及び平川ねぷた冬の陣で大変な集客となっております。また、県外では知覧ねぷた祭りが青少年国内派遣交流が縁で、毎年7月に4万人の来場者があると聞きます。この平川市が県内外に誇れる、3拍子揃ったねぷた祭りをあおもり10市大祭典で御披露目できないものでしょうか。

市長は、今年の10市大祭典を振り返って評価、課題、また、来年に向け

○議長
○20番
（古川敏夫議員）
○議長
○20番
（古川敏夫議員）
○議長
○市長
（長尾忠行）

ての抱負がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

それと私、通告しておりませんが、この冬の陣のことで、今回、残念ながら、ちょうど天候に恵まれず中止になりました。これは課題残すものでありますので、これについて、今回のこの今後の冬の陣について市長の御所見をお願いしたいと思います。通告外で恐れ入りますが。

古川議員。次の方でそのことについての通告がありますから。

はい。はい。

それでは演壇からの質問を終わらせていただきます。

古川議員。最後の通告外のほうは三浦純一議員が質問になってますから、通告外ですから三浦議員に任せてください。

はい、いいです。

（古川敏夫議員降壇）

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、3点目の通告外については、次の三浦純一議員の質問と重複しますので、今回の古川敏夫議員の3点目の通告外質問に対しては、答弁不要でございます。

市長、登壇。

（市長登壇）

おはようございます。

古川敏夫議員におかれましては、毎回のようにトップバッターとして福祉行政を中心に御質問されておりますことに、敬意を申し上げたいと思います。

御質問の福祉行政について。高齢者に対する情報提供についてですが、議員御指摘のように、社会情勢の変化とともに医療・保険制度は改正を重ねてきており、市ではその都度、広報等を通じて制度内容の周知に努めてまいりました。

また、複雑な内容が多いため、特に高齢者の方々に対しては、サービス利用時等の機会も捉えて事業内容の説明を行い、不安の解消に努めているところであります。

今年6月に制定されました医療・介護総合確保法の中で、介護保険法も地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を図ることを目的に改正され、全国一律の予防給付を地域支援事業に移行すること、補足給付の要件等、平成27年4月から順次施行されることになっております。

市民への情報提供は、行政執行の基本でございますので、介護保険制度の改正に伴う新たな事業の内容や実施時期について、決まり次第、広報、ホームページ、パンフレット等により、できるだけわかりやすくお知らせしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、地域活性化事業あおもり10市大祭典の開催についてであります。

あおもり10市大祭典については、各市の持ち回りで開催されており、今

年は青森、八戸に次いで3回目、弘前市で開催されました。

まつりパレードへの平川ねふたの参加については、市内のねふた団体とも協議をしましたが、移送できる構造ではなく、運行スタッフも集められないことから、参加はできないとの回答でございました。

世界一の扇ねふたについては、その大きさから運搬・運行ともに残念ながら不可能であります。ねふたに代わるパレードについても、他市の高いレベルの演目に見合うものがなく、残念ながら不参加といたしました。

来年度は4回目ではありますが、むつ市での開催が決定しております。移送用のねふた製作も含め、参加できるものがないか前向きに検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(市長降壇)

○議長

20番、古川敏夫議員、再質問ございませんか。

20番、古川敏夫議員。

○20番

(古川敏夫議員)

福祉行政についてであります、平川市が超高齢化社会になっていても、元気な高齢者が生きがいを持って、地域の方々と一緒に暮らせるような住みよいまちづくりを目指し、今後も努力していただきたいと思っております。

それから10市のことであります、2番目の地域活性化事業であります、この世界一のねふた。いま五所川原のほうでは、外国のほうへ立佞武多をやるような話も聞こえてきております。

我が平川市の世界一のねふたは、私はどこのねふたよりも劣らないところ思っておりますので、よそでこうばんばんとこう、外国なんかにいっちょうとき、平川市が、今回、また次も不参加ということになりますと、何かこう前向きでない、夢と希望持てないというふうに思われます。

何か方法考えまして世界一のねふたを、すぐブラジルとか外国に行かなくても、もっとこの辺でどうにか運搬のことを考えたり、私はこの世界一のねふたはすばらしいと思っておりますので、何か市長の行政のほうでも考えて、この次のむつ市の開催におかれましては、ぜひとも参加できる。もしも世界一のねふたが無理でしたら、何かかにかが、みんなで考えて出展していただきたいと思っておりますので、市長のお考え、お願いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

古川議員御指摘のとおり、今回、いままでこの10市大祭典には、本市からはパレードの参加は3回ともなかったわけではありますが、ぜひともこの市長会の中でも要請がありまして、参加できるものがないか探していかなければならないのかなというふうには思っております。

御指摘の世界一の扇ねふたに関しましてはですね、本当にあれだけ大きな形のを、五所川原の立佞武多は分解、解体ができる構造になっております。ですから移送等が可能なわけですが、我が市にあっては、どこの町会の団体でつくってるねふたに関しても、移送、いわゆる分解できるような構造にはなっておりません。残念ながら。

ですから、平川市でそのパレードに参加するとしたら、平川ねふたまつ

りで行っているような、いわゆる前踊りとか前ねふたのついた、ああいうふうなねふたで参加するのが一番……、いわゆる平川市の特徴を表すことができるのではないかなというふうな考えもありますので。

いま来年度の予算の中で検討中ではありますが、いわゆる解体して運搬できるねふたの製作、これについていま検討中でございますので、さまざまな諸団体、ねふただけできても囃子方や、あるいはその前踊りを踊るような人たちが参加できなければ、なかなかこれもまた難しいわけですが、各ねふた協議会、あるいは団体の方々と協議をしながら、ぜひともそういうふうなむつ市の10市大祭典においては、平川市もパレードに参加できるようなことを考えてまいりたいと思っております。

○議長

20番、古川敏夫議員。

○20番

(古川敏夫議員)

いま市長から聞きました。安心しました。みんなで検討して、我が平川市をもっとアピールしていただきたい。よろしく願い申し上げます。

それでは、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

20番、古川敏夫議員の一般質問は終了いたしました。

第2席、1番、三浦純一議員の一般質問を許します。

三浦純一議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

三浦純一議員の登壇を許可します。

1番、三浦純一議員、登壇。

(三浦純一議員登壇)

○1番

(三浦純一議員)

おはようございます。2席、1番の三浦純一です。

議長の許可が下りましたので、通告にしたがい一般質問をさせていただきます。今回、初めての一般質問になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1番目の質問として、平川市産農産物のPRについて。市ホームページからのPR発信についてお伺いいたします。

平川市の農産物、特にリンゴは、県内でも味、品質ともとてもすばらしく、県のりんご品評会では毎年優秀な成績を納めており、今年もまた各支部の方々が非常に高い評価をいただいております。

このことは、同じ平川市民として非常に誇りに思うところです。

そのおいしい平川市のリンゴなど、もっともっと全国の方々に知っていただくには、市ホームページからのPRはとても有効的な手段になると思います。

まず、平川市のリンゴを全国の方にわかりやすく収穫までの作業工程、つまり、冬の剪定作業からはじまり、肥料散布、受粉作業や薬剤散布、実すぐり、葉取り、つるまわしなどの作業工程を、平川市の自然豊かな風景や観光地、また、平川市ゆるキャラの元気ファミリーとともに魅力あるスライドショーにして、市のホームページにアップしてみたいかでしょうか。

平川市の農産物はリンゴをはじめ、米や桃、野菜、花など多くの農家の方が丹精込めてつくっております。

消費者の立場からすると、いま自分が食べているものがどんな所でつくられているか、そしてどのようにつくられているか、実際に目に見えれば食の安心、安全にもつながり、また、生産者にとっても販売が促進されれば所得も向上し、ますます生産意欲も増してくると思います。

市長も公約で「発信力」を掲げておりますので、生産者と消費者の架け橋となる、市ホームページからのPR発信力強化をお考えいただければと思いますがいかかでしょうか。お聞かせください。

次に2番目の質問として、平川市のねぶたまつりについて。①運行安全対策について。②冬ねぶたを実施した成果と今後について、お伺いいたします。

本年8月5日夜、弘前市ねぶたまつりで痛ましい死亡事故が起きました。この事故は決して他人事ではなく、当市でも起こりうる可能性があるものだと思います。

弘前市の事故を重く受け止め、他の市町村では来年のねぶたまつりに向けて安全対策を検討中だと思いますが、当市ではそれに先駆けて、今月の6日、7日に平川ねぶたまつり冬の陣が行われる予定でした。

残念なことに悪天候のため運行は中止となりましたが、安全対策については警察や平川市商工会、平川ねぶた連絡協議会と検討したと思いますが、実際どのような安全対策が検討されたか、お聞かせください。

また、今年で平川ねぶたまつり冬の陣は、市が主催となって5年計画の最後になったわけですが、観光や地域活性化の点などを含めた成果などをお聞かせください。また、今後の実施について市長の考えをお聞かせください。

最後に3番目の質問として、教育問題について。インターネットでのいじめ等の現状と対策についてお伺いいたします。

近年、インターネットはスマートフォンの普及や音楽端末などでもネットに接続できる環境でもあり、子どもたちもますますインターネットを利用する機会が増えてきました。

まずそこで最初に、平川市の小・中学校の家庭で、どのくらいインターネットを利用しているか把握しているデータがありましたらお聞かせ下さい。

次に、インターネットは非常に便利な反面、いじめやトラブルなどさまざまな問題になってきております。市の学校では、いままでにインターネットでのいじめやトラブルなどの報告はあったでしょうか。お聞かせください。

また、いじめやトラブルなど教育委員会からの指導や対策はどのように行われているかお聞かせください。

以上、大きく3点について質問しましたので、御答弁のほうよろしくお

願います。

(三浦純一議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

三浦純一議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず1点目の平川市農産物のPRについてであります。

当市は、津軽地域において最も品質の優れたリンゴの産地であると、私も自負しております。

今年の県のリンゴ品評会においても、当市の唐竹地区が立木品評会で、昨年に続いて農林水産大臣賞。また、品評会リンゴの部の個人においても、第1席が広船の工藤峰之さん、第2席が同じく広船の外川文夫さんというふう聞いております。

そういうふうに、非常に県下において毎年のように大臣賞、あるいは第1席等に入賞している平川地域でありますので、市のホームページから当市のリンゴ産業に関する情報を発信することは、議員御指摘のように全国の消費者に興味を持っていただくための非常に有効な手段であり、かつ、リンゴの消費拡大にもつながるものと思っております。

PRの方法としては、例えば当市のリンゴ生産者やリンゴ関係機関等のホームページにリンクできるようにすれば、より多くのリンゴに関する情報を得ることができますので、リンゴの作業工程をスライドショーで紹介することも含め検討させていただきたいと思っております。

また、発信力に関しましては、いま平川市を大々的に県内、あるいは県外に発信することは非常に大事なことで私も思っておりますので、いま庁内で産業の元気プロジェクトも検討中でございます。そういうことも踏まえながら、県内外に発信してまいりたいというふうに思っております。

次に、平川市ねぶたまつりについてであります。

1点目の運行安全対策についてであります。安全対策については、夏のねぶたまつり終了後から関係団体と協議し、ねぶたや太鼓に上がるスタッフの安全帯の着用、運行責任者や昇降装置を操作する方などの飲酒を禁止するなど安全対策マニュアルを作成し、実施は今年できませんでしたが、先日の冬の陣の団体会議においてお示しし、遵守するよう指導してまいりました。

これから夏のねぶたまつりに向けて、ひらかわねぶたまつり連絡協議会や平川ねぶたまつり実行委員会と協議をし、昇降装置の点検講習会、ねぶた内部の安全対策、保険加入の確認等、万全な安全対策を実施する予定であります。

ねぶたまつりは平川市を代表するイベントであり、今後とも運行の安全確保に取り組み、観客に十分楽しんでもらえる祭りの開催に努めてまいりたいと思っております。

次に、冬ねふたを実施した成果と今後についてであります。

先ほど古川議員からも御指摘がありました。平川ねふたまつり冬の陣は、5年間で6日間開催し、延べ2万8,000人の観客を動員しました。その間、雑誌やインターネット等での周知や、首都圏や関西等の旅行会社にPRすることで徐々に県外からの観光客も増えてきており、ツアーの商品化も検討されております。

今後の開催についてですが、当初の予定であった5回の開催が今年で終わることになりました。来年度は市制施行10周年を迎える年でありますので、市民の皆さんと一緒に祝い、盛り上げたいことから、大みそかのねふた運行も視野に入れながら検討してまいります。

まずは、参加していただくひらかわねふた連絡協議会と十分に協議し、また、運行できない場合の代替イベントについても十分に準備し、今後の開催について前向きに考えてまいりたいと思っております。

冬の陣に関しても同じでございますので、今後、各団体と協議しながら前向きに考えさせていただきたいと思っております。私からは以上であります。

(市長降壇)

○議長

はい、教育長。自席で答弁願います。

○教育長

三浦純一議員の御質問にお答えをいたします。

(柴田正人)

本市における平成26年11月末でのスマートフォン等の所持率は、小学生15.5%、中学生32.1%となっており、スマートフォン等を含め、パソコンやゲーム機などによるインターネットの利用率は、小学生で23.1%、中学生で31.5%の状況となっております。

インターネットを介したトラブルについてであります。過去3年間、平成24年から今年の前半まで、小学校で1件、中学校で15件発覚しており、トラブルの内容としては「悪口やうそを書かれた」が9件、「写真等の個人情報」が5件、その他が2件となっております。

いずれのトラブルも発覚した段階で保護者の協力をいただき、教師の指導により早期に解決でき、平穏な学校生活を取り戻しております。

次に、教育委員会としての対策についてであります。県教委及び弘前大学等によるネットパトロールで発見された場合には、中南教育事務所を通じて平川市教育委員会に情報提供され、平川市教育委員会では、当該児童生徒の在籍する学校へ情報提供されたネット上の書き込み内容を連絡し、速やかに対応できるよう努めております。

情報提供された学校では、インターネット掲示板やブログを管理運営している管理者に対して削除依頼し、トラブルの原因となった書き込みを削除するとともに、被害に遭った児童生徒の心のケアをはじめ、情報機器の正しく安全な利用について適切に対応できるよう指導に努めております。

今後とも関係機関等、学校、保護者等連携協力しながら、利用マナーの向上とスマートフォン、携帯電話等に関するトラブルの未然防止に努めてまいります。以上でございます。

○議長
○1番
(三浦純一議員)

1番、三浦純一議員。
それでは、再質問させていただきます。まず最初に、市ホームページからのPR発信について質問いたします。

現代はまさにインターネット社会で、スマートフォンの普及もあり、市ホームページから魅力あるPRができれば、市内・県内はもとより全国の方に広く平川市の農産物を知っていただくことができます。

また作業工程を通して、農家の皆様の苦勞も御理解いただくことによって、平川市の農産物をより身近に感じ取り、平川市の応援団になっていただくこともできると思いますが、市長、この点についてお願いいたします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

議員御指摘の、その平川市のホームページに作業工程とスライドショーで紹介するというようなことでございますが、それも非常に有効な手段であるというふうに考えております。

また個々の農家の中でも、いわゆる自分の生産過程を、いま議員言われましたように、そういうふうなスライドショー的に発信している農家もあるというふうに聞いております。

それらも含めながら、市としても市のホームページにどういう形でその作業工程をスライドショー化して載せることができるのか、その辺のところも含めながら検討させていただきたいというふうに思います。

○議長
○1番
(三浦純一議員)

1番、三浦純一議員。

今後の農業振興にも一役買うことができると思いますので、ぜひ前向きな検討を再度お願いしたいと思います。

次に、ねふたまつりの安全対策について再質問させていただきます。

今後の課題として、夏のねふたは参加団体も多く規模も大きいので、安全対策をさらに万全に行っていただくよう要望いたします。

そこで、安全対策の面で特に気になるのが電線です。世界一のねふたを誇る平川市、各町会のねふたも近年大きくなる傾向にあります。

そうした時、支障となるのが電線です。これまでも十分注意をして事故などはありませんでしたが、ねふたの昇降機を使っての上げ下げが行われています。いつ不測の事態が起こるかも知れません。また、この作業を行うので時間もかかっています。

解決の対策として、かねてより他の議員からも電線の地中化の要望があったと思いますが、同様に私も電線の地中化を望みます。

県道にあたりますので難しい面もあるとは思いますが、安全面もさることながら、観賞するうえで市民の方からも多くの要望が寄せられていますので、御検討いただきたいと思いますと思っていますが、市長いかがでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

近年、ねふたそのものが、当市のみならず弘前市でも大型化してまいりました。その中であって、やはり電線というのが非常にこうした大きな障害物になっております。

ですから考え方として、現在の、そのいわゆる道路の幅、あるいは電線の形態に合わせたねふたにしたほうがいいのかというのは1点あると思います。安全対策としては。

ただ、どうしても大型化することによって見栄えもあり、また観光客、あるいは観客の目を引くこともあります。ですから当市では、駅前から順次電線の地中化をやってまいりました。現在も継続中であります。

これは国の事業が入りますので、かなり厳しいところもありますが、ぜひとも、当市の場合においては、この市の庁舎のところまでは地中化、順次できるようにして努力してまいりたいなというふうに思っています。

あと合わせてですね、大型化に伴って、やはりあの街路灯がこう出ておりますので、それも邪魔になるんで、その辺のところもやっぱり電線だけじゃなくして考慮しなきゃならない課題かなというふうに思っています。

例えば、いまある街路灯が、普段は道路のほうを向いてるのが、ねふた運行の時こう歩道のほうを向けることができないものか、かなりこれは経費等がかかっていくと思うんで、簡単にはできないことかもしれませんが、そういうことも一つの方法として考えられるのではないかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、安全対策というのは非常に大事だと思いますので、万全を期しながら合わせてその電線の地中化等も進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長

○1番

(三浦純一議員)

1番、三浦純一議員。

今後のねふた祭り発展の意味でも、ぜひよろしく願いいたします。

最後に、インターネットでのいじめ等の現状と対策についての再質問いたします。

ネットの問題はこれからますます増えていくと思います。

先月、青森県のPTA研究大会でもインターネット問題の発表があり、特にネットでのいじめや有害情報問題、ゲームやネット依存による視力低下、睡眠不足による学力低下の報告がありました。

PTA大会では、対策としてネットのリスクを保護者が家庭でしっかり子どもたちと話し合い、ルールをつくるのが大切だと講師の方もおっしゃっておられました。

私も中学生の息子がいて、ネットを利用しているので、確かにその通りだと思います。

しかしネットの環境は日々進化しており、保護者と子どもたちがすべてネットのリスクを把握していないのが現状です。問題が起きる前に、ネットのリスクを行政からも専門家のもとに御指導下さればと思います。

また問題が起きてからの対策として、親にも学校にも相談できない子どもたちが相談できる窓口があればと考えますが、この点についてお聞かせください。お願いいたします。

○議長

教育長。

○教育長
(柴田正人)

再質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、対応策の最も重要な点といたしまして、児童生徒の情報モラルを高めることであると考えております。

現在、小・中学校では、e-ネットキャラバン、県教委と県警との合同サポートチーム、NTTなどの携帯会社の専門家を講師に招いて情報モラル教室を開催したり、学校だよりにより、インターネット等を介したいじめやトラブルの未然防止や、インターネットのリスクについての周知に努めているところであります。

また、参観日を利用して保護者向け教室を開催している学校もございます。

今後、市内のすべての小・中学校において、情報モラル教室の実施を進め、保護者も一緒になって情報教育及び情報モラル高揚に努めてまいりたいと考えております。

次に、相談窓口についてであります。平川市教育委員会では、指導課の教育相談員2名と指導主事3名が、インターネット問題に限らず生徒指導相談や学習相談に応じる体制をとっており、相談日時や電話番号等を記載した相談窓口案内を各校に配布するとともに、広報ひらかわにも掲載しているところであります。

その他にも、青森県教育委員会のいじめ相談電話24、青森地方法務局子どもの人権110番、青森県警察本部ヤングテレホンなど、さまざまな相談窓口の電話番号を児童生徒に周知し、一人で悩みを抱え込まないように指導しております。以上でございます。

○議長
○1番
(三浦純一議員)

1番、三浦純一議員。

御答弁ありがとうございます。

なんといってもこの問題は、情報の共有が大事だと思いますので、これからも学校教育のためによろしく願いいたします。

以上で私からの質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長

1番、三浦純一議員の一般質問は終了しました。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長

11時5分まで休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、9番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

9番、工藤竹雄議員、登壇。

(工藤竹雄議員登壇)

○9番
(工藤竹雄議員)

ただいま、議長から登壇の許可を得ました、拓新会の9番議員、工藤竹雄であります。

先に通告してあります私の質問事項の第1は、平成27年度予算編成について、市長の答弁を求めるものであります。

①として、最重点課題・施策は何か。

平川市が平成18年1月1日に誕生して、10年目を迎える記念すべき節目であります。

基本構想に掲げた市民の希望、基本理念に基づく理想のまち、将来像を実現するための目標は達成されているでしょうか。また、新市建設計画の変更について実現可能であるのか、平川市の問題点はどんなまちにするのかビジョンも見当たりません。

最重点の問題は何をメインに考えているのか。マンネリズムになっている感じがしてなりません。平川市に画期的な構想等がないのか含めて、その施策をお伺いいたします。

②として、少子化対策の重要施策について。

いろんな事業を実施されていますが、努力の実績が現れていない感じがします。また、新事業も含め、重要施策に何を取り組んだかお伺いします。

③として、尾上公民館の建物解体後の敷地利用について要望書。正式名は、尾上公民館の庭園と敷地保存に関する要望書であります。

私は内容について、行政の方向性はどこなのか、はっきりすることが大事であります。話題が飛び回っていることは遺憾に思っています。組織・部局が違って責任は市長にあることから、御見解をお願いします。

④として、地方創生の推進と平川市の基本理念との大きな相違は何かについてであります。

国が力を入れて取り組む地方創生、特に国が2015年から5年間の人口減少対策の取り組み、基本理念を掲げた「まち・ひと・しごと創生」、この地方創生を実現するために、主役は自治体で、住民であります。

まず、地方創生の国の方針や総合戦略の考え、概要はどういうものかお伺いします。

そこで平川市は地方創生について、どのように取り組もうと考えているのか。12月4日、平成26年第4回定例会の提出議案の説明で、平川市の元気を創出するための原動力として「しごとの創出」、「産業の元気」が緊要な課題としているが、具体的な施策内容をお伺いします。

また、基本理念は平川市の基本理念「ひと・地域・産業がきらめくまち」との違いはなんでしょうか。私は大きな違いはないと思っています。

ただ問題は、各事業に対して、国が財源支援をしてくれるのか、一番心配するところでもあります。もう一つは、創意工夫して自助・努力し、自立をしなければならないことでもあります。

アイデア・創意工夫と責任で、施策を確実に推進し、市民の生活がますます豊かなものとなるよう努力しなければならないと思うが、御見解をお

伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

(工藤竹雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

工藤竹雄議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目の平成27年度予算編成、メインに何を考えているのかということではありますが、前にも御説明を申し上げましたが、平成27年度の予算編成における最重点施策として、次の5項目を考えております。

一つ目は人口減少対策の強化であります。今般の国の地方創生対策をはじめ、人口減少対策は喫緊の課題としてとらえており、とりわけ子育て支援を中心とした取り組みが重要と考えております。

二つ目は、防災対策に重きをおいた安全・安心なまちづくりであります。

市内集会施設の耐震対策や、小・中学校の吊り天井撤去などの安全対策、また、近年のゲリラ豪雨による市街地浸水対策の検討など早急に取り組みたいと考えております。

三つ目は、未来を担う子どもたちの教育環境の整備であります。

市内小・中学校については、軒並み老朽化している現状を踏まえ、平賀東小学校の改築や小和森小学校大規模改修を皮切りに、順次整備してまいります。

四つ目は、6次産業化の推進をはじめとする産業振興対策であります。

当市の6次産業化の取り組み方針として、県などの関係機関と連携しながら、付加価値の高い商品づくりや事業拡大等に取り組む事業者に対しての支援を検討しているほか、県から食品加工研修室を取得する方向で調整しております。

五つ目は、市制施行10周年を契機とした市民一体感の醸成であります。

記念式典や各種の記念事業を実施することで、市民の皆さんと一緒に合併10年目という一つの節目を祝いながら、ますます市民の一体感が醸成されるとともに、未来に向けた新たな出発点としたいと考えております。

次に少子化対策の重要施策についてであります。

私は、少子化克服のため必要なポイントの一つとして、若い世代が平川市で生活したいと思えること、安心して子どもを育て、その成長を見る喜びを感じながら、子育てができるような平川市でなければならないと思っております。

しかしながら、少子化対策については、当市も含めほとんどの自治体がその対策に苦慮されている状況と思われまます。

その内容や課題といたしましては、経済的な安定、若者たちの出会いの場、家庭における子育ての役割、地域の教育や保育等に係る環境整備、企業における子育て支援の取り組みなど広範囲にわたる問題があり、その解決が望まれるところであります。

このことを踏まえ、来年度の重要施策の一つ目として、新規事業であります病後児保育事業の実施を予定しております。

昨年度、子ども・子育て支援策に係るアンケート調査を実施いたしましたところ、保護者からの要望が多かった事業が、病気のお子さんを預かってもらいたいという病児病後児保育の実施についてでありました。

お子さんが病気の時、保護者等の看護を受けられることが一番ですが、しかしどうしても仕事の都合がつかない方、身内などの協力を得られない方もおられますことから、来年4月より、病気が回復期に向かったお子さんを預かる病後児保育事業を実施するものであります。

なお、回復期に至らない病状のお子さんを預かる病児保育につきましても、医師との連携などのこともあり、今後の検討課題としております。

二つ目は、第2子以降の保育料無料化の継続であります。

今年4月から第2子まで拡大いたしました保育料無料化の対象児童は、保育所・幼稚園合わせて612名となる見込みであります。

保育料の負担を気にせず、二人、三人とお子さんの誕生を喜ぶことができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

このことが少子化の歯止め大きく寄与するものと思っております。

三つ目の、尾上公民館の建物解体後の敷地利用についてであります。

尾上公民館は昭和46年に建設され、築43年となっており、耐震診断の結果老朽化が進み、給排水設備等に多額の修繕費用が見込まれたことから、本年2月に使用を中止しました。

また、公民館としての機能を生涯学習センターに移行していることから、総合的に判断して解体を計画したものであります。

施設を解体した跡地の利用については、町会の意見を伺いながら検討することとなりますが、現在のところ整地後は町会の行事や商工会、商店街等の利用者に活用していただきたいと考えています。

また、要望にありました庭園の存続については、旧尾上町中央公民館建設時において、冠婚葬祭時、町民に眺望させるとした庭園でありましたが、現在その目的はなくなっております。

また、庭園の存続には、相当の維持管理費がかさむことから、管理のあり方も含め関係者と協議を進めています。

4点目、地方創生の推進と平川市の基本理念との大きな違いは何かということでもあります。

地方創生の国の方針や考え方についてであります。御承知のとおり、急激な人口減少や超高齢化に対応するため、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止め、地域の特性に即した地域課題の解決という三つの視点を基本として魅力あふれる地方を創生しようというのが国の方針であります。

2点目の平川市は地方創生についてどのように取り組もうと考えているのかについてであります。この国の方針を踏まえた上で、平川市の今後

の取り組みですが、まず、人口の現状を把握し、当市の社会動態や自然動態に即した人口の将来展望を描く、平川市独自の地方人口ビジョンを策定をいたします。

次に、子育てや雇用などの目標や方向性、施策などを盛り込んだ平川市独自の総合戦略を策定することになります。

具体的な内容については、国や県の総合戦略を踏まえる必要もありますが、いまのところ国のほうから方針が示されていない状況となっております。

今後、当市の策定方法につきましては、各関係機関で構成するプロジェクトチームで検討したのち、さらに有識者等外部人材の構成する、仮称ではありますが、平川市総合戦略策定会議の御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

三つ目の平川市の基本理念との違いではありますが、平川市は合併以来、「ひと・地域・産業がきらめくまちをめざして」という基本理念のもと、人材育成や住みよいまちづくり、産業振興などを推進するため各施策を展開してまいりました。

中でも、定住促進・少子化対策・地域活性化・農業所得向上・観光強化推進の5項目については、庁内のメンバーでのプロジェクト会議として、人口減少対策や地域課題の解決について取り組んできたところであります。

以上のように、平川市の基本理念と国の地方創生の概念は共通しているものと捉えており、大きな違いはないものと考えております。私からは以上であります。

(市長降壇)

9番、工藤竹雄議員。

まず、③から先にお尋ねいたします。いわゆる公民館の件であります。

この要望書については、市長もよく文書を読まれて理解していると思えます。

ただ私は、なぜこういうことが発生したのかな。ただ私、誰がどうのこのじゃなくて、やっぱり市長自らのはっきりした、やっぱり態度を示さなかったためじゃないのかなとそういうふうに思っているんですけども。

それで私、もう一つはね、あとでそれ聞きますけれども。私はね、この3町会。高木、尾上、南田ですか、これをできるだけ手を結んで、いまの公民館の跡地に新しく改築したほうがよいのではないのかなという私の考えであります。

けども、その地域の町会がなんちゅうのかわかりませんので、私の考えは、これから町会負担するのは大変なことなんですよ。一町会で一施設を持つということは大変なことでもあることから、そういう方法の考えもあるのではないかな。

それで普段使わない時には、その敷地の駐車場、一般の人たちに使わせていただく。いろんな行事あった場合は、そういうふうにして使わせてい

○議長

○9番

(工藤竹雄議員)

○議長
○市長
(長尾忠行)

ただくと。

そういうことから、私、やっぱり話が飛び回ってるということは、やっぱり市長のリーダーシップをもっとはっきりして。方向性がぴんとすれば、私は解決する問題かと思うんですけども、その点、お願いします。

市長。

尾上公民館のことに関しまして、話が飛び回ってるというような話でございましたが、どういう話が飛び回っているのか、ちょっと私は認識をしておりませんので、その件に関してはお答えはできかねると思います。

ただ、いわゆる中央公民館の跡の解体後の利用に関しましては、これはそれぞれの町会の皆さんとお話をしながら、この跡地利用についてこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

要望書にありましたように、公民館の建設、あるいはその庭園の存続というようなことがあるんですが、公民館の建設に関しましてもですね、これはまだはっきりは、そういうふうな決定した要望ではないというふうに認識しております。

市のほうで今年、行政委員の皆さんに提示した公民館との改築・新築等の基準をいままでと変えました。土地の取得に関しては、いままでは町会負担が100%でありましたが、1,300平米までを対象であります、町会負担を50%、市が50%負担をします。今回のその、中央公民館の跡地をこの土地のことは入りませんけれど。

それから建物に関しては、いままでは300平米までであります、町会負担が3割から6割であったのを、町会負担1世帯1万5,000円。これがですね、1万5,000円、これが2町会、3町会となるとこの負担金額を、1世帯当たりの負担金額を下げたいと思います。

議員が御指摘の、例えば3町会で新しい公民館を一緒になって建てるといふようなことになると、これは1万円の負担というふうなことで、いま各行政の皆さんに提示して示しをしている。

基本的には市民の安全安心、あるいはまた災害時の緊急時の避難先として、そういうふうな公民館、またコミュニティーの場としての公民館をつくり上げていくというふうなことで、そういうふうないままでとが一つ変わった、ある意味では。

市の負担を多く持ちながら、そういうふうな施設の改修に努めてまいりたいというふうなことで考えておりますので、そういうことを踏まえながら御理解をいただければというふうに思います。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

問題はないというふうなことでしたけれども、その内容を見ると私はそうでもないなというふうに思っております。特別ここで議論することじゃないんで、あとでそれ、市長よく見ていただければと思います。

それで今回、①、②、④は大体似たような私の質問内容でございます。特に私、いままでも、市長の答弁にもありました大きな対策、人口減少対

策、防災対策、これらについては、私も日ごろから非常にこう重視している中であります。

そこで、市長にお尋ねをしますけれども、県では少子化、人口減少対策に県民一丸となって取り組んでいく姿勢でありますけれども、当市はそれに従事していくという考えですか。市の考え、もう一度お願いします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

少子化対策に関しては、これは県のみならず国全体で考えていかなければ、人口減少対策と合わせての問題であります。

消費税に関しちょっと触れさせていただきますが、私は市長会を代表いたしまして、子ども・子育て県の支援会議に参加させていただいております。国のほうから新しい子ども・子育て支援の計画が出されておりました。

これは国の全体で最低で7,000億円。できれば1兆円ぐらい必要だということですが、ただ消費税が見送られたことによってその財源が危惧されております。

財源が危惧されておりますが、いまの政府の方針では、この子ども・子育て支援に関しては7,000億ぐらい予算を確保するというようなことで、まあそれはそれで、いま計画が進められることになるのかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、そういう国の対応、さらにはそれに呼応した県の対応、踏まえながら市としても子ども・子育ての支援対策は考えていかなければなりません。合わせて市独自の対応というのともいままでもやってきましたし、これからもできる限りの範囲の中で、子育て支援に関しては続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長

○9番

(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

答弁の項目が多くてあんまりこう頭に入っておりません。ところどころ尋ねます。先ほど答弁の中でも人口減少を把握して、これから検討するとそういうふうな答弁もいただきました。

しかしながら、昨日の夕刊にもちょっと大鰐のことでてました。それについて、じゃあ当市はどうだったのかな。大鰐のあの関係は、40市町村で39位タイであります。40の中ですから、39、40ということですね。じゃあ平川市どうなのか。30位タイなんです。1.28、私、前にも質問したけど1.27。県の平均がああとき1.3。そこまでいきませんでした。何年前だが、私、忘れちゃったけれども。

それらの対応策でも質問しております。ですから、結果が出てるんですよ。参考までに、これ質問外になるかもわからないけれども、関連になります。一番困るのが、私、いま議会議員で行ってる久吉のダムなんですよ。

要するに、39位タイ。30位タイということは、人口が減少して維持ができなくなってしまうんですよ。遊休水も少なくなれば。給水も少なく。これ私、決算のとき、厳しく質問したときあったかと思うんだけども。

困ったときには料金上げなくちゃならない。それから財政支援を受けなければならない。それでもできるもんじゃないです。

これはそういった影響にも入るんだっっちゃうことを一つ、市長、理解してください。把握済んでるとが、もう結果出てるんですよ。

それで私、前に、いま一般質問でも言ったときに、子どもに1子でも2子でも寄付されてはどうか。祝い金出したらどうか。それも言いました。だけでも3子のほうが、まあ3子に30万出てますけども、これのほうが数が多いから1子、2子は出しませんよと。その結果が出てるんですよ。

確かこれ10万円ぐらい出すと、3千万ぐらいかかるんですかな。私、ちょっといまデータ持ってませんので。そういうこともありました。

それで市長にもう一度聞きます。市長、いいんだが。広船でも嫁さん対策やってるんですよ。もし、知っていたらちょっと教えてください。

市長。

工藤議員御指摘の少子化対策であります。御指摘のように現在の平川市の特定出生率は1.28。県の平均は1.41ぐらいにいま上がってますので、それを下回っています。

ですから、私は市長就任以来この子育て支援をして、少しでも少子化対策を解消できるようにというふうなことで、政策を打たさせていただいております。

先ほど議員御指摘の出産祝い金であります。これは、平川市は第3子から30万円を出しているというふうに認識しておりますが、平成25年度で28人。今年は35人分の予算をみておりましたが、いまのところ41人に出産祝い金を出す予定で、計画でありまして、そういうふうな該当者がありまして、前年度よりこう上向ってきております。

そういうことも踏まえながらですね、さまざまな形で、議員から御指摘ありませんでしたが、私も答弁の中で申し上げませんでした。例えば子育ての住宅支援補助金、これについてもですね、これは消費税増税による子育て世帯の負担軽減と定住、また他市町村からの新たな住宅を求める子育て世代の方が平川市に住みたいと、平川市を選んでくれることを期待した施策でありまして、昨年度、平成25年度から来年度まで、27年度までの3年間の事業として創設されております。

今年は51世帯が補助対象となっており、そのうちの市外からの転入は14所帯、56人となる見込みであります。この事業については、来年度までの予定でありますので、その辺のいままでの内容を分析しながら、また今後考えてまいりたいと思います。

それから広船地域の、いわゆる結婚に対する支援金でございますが、3年くらい、2年か3年くらい前からいわゆる御仲人、媒酌人をしてくれた方に対してそういうことが成功すると10万円町会で支払いたいという、これは町会の総会の中で決まったわけではありますが、残念ながらそれに該当する人はまだ一組も出ておらないというふうにお伺いしております。以上

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

です。

9番、工藤竹雄議員。

市長、少し答弁短くてもいいですよ。

住宅支援は私、質問しました。その結果、いまなってるんですよ。40万円、60万円の関係。

私、いま広船のことなぜ聞いたか。その地域でも大変困ってる、確か10年以上なっているような話も聞きますよ。

それでお嫁さんが、まあ農家出身なんでお嫁さん来ないから、来た人にやるのかとか。私は、そういう少子化された中で縁結びされた、世話した人、これも恐らくタクシーで走ったり、自家用車で走ったりするから、私、そういうのに対しても成功したら5万円でも10万円でもあげたらどうですかという質問内容なんですよ。前に。

その地域でも困ってるところが一生懸命やって、当然市でも、私は応援すべきだっていう私、考えがあるんですけども、あんまり答弁長くしないで、時間ないんですから。その点、お願いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

議員のほうから、いわゆる御仲人さん、縁結びをした人にいわゆる支援金を出してはどうかというような御提案でございます。

私は初めてお聞きするわけでありますが、いままでそのような提案されてきたこともあるのかなというふうに思います。

これに関しましては、これそういうふうな方法もまた一つの方法ではないかなというふうに認識はいたしますが、ここでそれをやるかやらないかというようなことまではお答えできませんので、御理解いただきたいと思っております。

ただ、それも一つの有意義な方法ではないかなという認識はいたしております。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

いま新聞にもこの人口減少の関係で、前の総務相の増田。あれ青森県に来て講演した中ででもあるんですけども、2025年までに出生率1.8、35年度までに2.1実現できれば、日本の人口は大体9,000万で安定する。そうすると高齢化比率も26%に下がるというような、新聞にも出ていました。

そこで県でも、なんて言えばいいのかな、目標値を立ててるんですよ。市長、長年県議会にいたんでわがると思うんですけども、その点、どうですか。わがってると思うんですけども。それに対してどうでしょう。

平川市は、まあ先ほども答弁いただいたと思うんですけども、それに対して何かこう、いいのがないのになって感じるんですけども、合わせてどうでしょう。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

県の施策の場合、例えば議員に提示するとき、かつては期待値という形で出してあったように記憶しております。

それが、期待値とはどういうものかというような議論も議会の中でありまして、目標値に変わったのかなど。そういうようなことでありますが、確かに一つの目標といいますか、数字を表してそれに向かっていく努力というのは非常にこう大事なことでないかなというふうに思います。

いまの、先ほど増田寛也さんのお話をされておりましたが、北川正恭さんがやっておられますが、いわゆるマニフェストに関しましても、いわゆる数字を入れて目標値と言いますかね、それを出してそれに向かっていくというマニフェストの手法がありますが、ただ、前政権の時にそれがあまりにも現実とかけ離れたというようなことがあって、それがはたして大丈夫かなというようなこともありまして、今回も衆議院選挙においては、そういうふうな数字を入れたマニフェスト的なのは、あまりみられないようには感じております。

ただ、それぞれの市町村においても、例えばさまざまな施策をする中にあって、数字を入れてそこに向かっていく姿勢を示すというのは非常に大事なことであると思っておりますので、今後、そういうふうな形での政策の策定の中で検討をしてみたいと思います。

○議長

○9番

(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

どうしようかな。あど別のほうに入っていきます。

それで市長になってから、職員たちとの懇談会等開催をされているかと思えます。そういう中で、アイデアとかいろんな提言等もあろうかと思うんですけども、過去の分もですね、市長、前の分も見てるかどうかわかりませんが、もし見てたら含めて、そのアイデアとか提言、採用あったのがあるのか。もしあったとするならば、どういう対策を講じられているのか、お聞かせください。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

職員の対話に関しては、係長クラスの方々と8回かな。8回から10回ぐらいだと思いますが、分けて意見交換しました。また、課長補佐の方々とも6回ぐらいに分けて意見交換させていただきました。

いままでも職員提案というのは平成21年ごろからかな。あったというふうに聞いております。過去の提案等、私も見させていただきました。その中で職員提案の中で採用されているのが、例えばマイロード・マイタウン。あの事業は職員提案から出てきたものというふうに聞いております。

また、今般も職員提案があった。いわゆる少子化というか平川市の未来を担う人材育成に関する提案も出ておまして、それもいま会議の中では採用されて、それに向かって今後向かっていくような考えを持っております。

それ以外にも、さまざまな職員提案があったのを私も見させていただいて、当時は採用されなかったんですが、こういうのもこれからの平川市に有用なっていうのは……、いま取り上げながら、じゃあ本当にこれは採択できるのかどうかっていうようなところ、再度検討させていただいている

ものもございます。

かつて、今年的一般質問で古川敏夫議員からありました軽トラ市なんか職員提案の中でもありましたし、さまざまございますので、そういうことを踏まえながら、職員の方々それぞれのエキスパート的な方々が多いですし、経験も、また情報量も多いわけですので、新しい発想のもとに提案をいただきながら、市政の運営に生かしていきたいなというふうにございます。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番

(工藤竹雄議員)

国、我が市、基本理念、そんなに大差はないと。そういうことを考えると、我が市が国よりも先に、いわゆる10年もなりますからね。そういうのつくり上げているんですよ。つくり上げているということは、もっともっと進化してもよかったのかなと私はそう思っているんです。

さっき市長、プロジェクトチームもうつくってあるちゅうことで、私もこの地方創生の総合戦略、これにおける本当のまちづくり体制はどうするのかと聞いたかったんだけど、いろんな話も向かってきてるということではございました。

しかし、持続可能な地域社会をつくるには、どうしても職員の努力が必要なんです。自立なんですよ。さっきも言いました。そういうことを考えると、当然自立ばっかじゃないんだけど、やっぱり国の力も必要だと。

そういうことで、これからのまちづくりというのは非常に大きな、私は戦略が必要じゃないのかな。まちづくり体制をつくり上げなければならぬのではないのかなとそう思っていました。

それ再度答弁いただけるのであれば答弁いただきたいのと、もう一つは、見直しの計画ございますよね。先般もらいました。新しい27年までの。変更。計画の変更です。

これあの、ただ、27年度の人口の関係、ちょっと私、こご持ってました。これ各地域別に出てました。尾上、平賀、碓ヶ関と。その中で、年少0から14歳まで、割合12.5。15から64歳、59.3。65歳以上、28.2。

それでこれを見直して32年。これ地域別に出ておりません。0から14まで、9.9。15から64歳まで、55.7。65歳以上、34.4です。いわゆる0から14歳の割合で、ものすごいです。これずうっとこう何年もきてるわけで、これからも続くだろうとこうみてましたんで。3割代。間違いない。

よほどこれ少子化対策、人口減少ちゅうものを吟味していがないと後れを取ってしまうと。私はそういうふうな考えをしています。

そういうことで、地域の活性化等についてもですね、本当に真剣に取り組んでいかなければだめじゃないのかな。住民が元気に働ける環境。なかなかこれ、企業もよぐなくて、雇用の問題もいっぱい悩むところではあると思うんですけれども、とにかく住民のサービス低下にならないように。

私の最後の質問ですけども、総合的な答弁いただくのと、もう一つは、

最初言いました、画期的な構想、何かないですか。思い切った構想。市長、いままだなって1年ですけども、これからまだまだ何年もやる中で、これだっちゅうことがあったら、どこでもびっくりするような何かないですか。総合的にまとめて答弁願って終わります。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

まず最初のほうの、いわゆる平川市の基本理念が国より先につくり上げているのではないかというようなことでありますが、まさにそういうことも言えると思います。と合わせてですね、それだけ地方のほうがそういう危機感が強いからこそ、そういう次の時代を見据えた基本理念をつくり上げてきたのかなど。そういう意味では、平川市の職員並びにいままでの先輩方は、非常に優秀な人が多くいたのかなというふうに認識をいたしております。

合わせてですね、やはりこれからの地域をつくっていくには行政力だけではなくして、もちろん行政力は大事であります。行政力とそれぞれの住民の地域の皆さんとの両方の力を合わせて地域を高めていかなければ、つくり上げていかなければならないというふうに考えてます。

それが平川市としての地域力になっていくのかなというふうに私は考えております。やはり住民の力と行政が力を合わせて一体となってはじめて、これからのさまざまな少子化の中で予想される困難に向かっていくことができるのかなというふうに考えております。

最後のその画期的な構想はないのかなというようなことでありますが、確かに、これは画期的な構想というか、いわゆる一つのメインとしてのものは大事な、例えばスローガンを掲げるとか、そういうことは大事なとそういうふうには思いますが、何よりもこの現在の少子高齢社会人口減少社会に対応していくためには、一つひとつ地域の課題をこつこつと解決して積み上げていくことが、その一つの花火を上げるよりも大事なことではないかなというふうに私は考えております。

工藤議員がおっしゃるような意味もわからないわけではおませんが、いまのところ、私はそういうふうな画期的な構想っていうのは、いまなかなか持ち合わせておりませんが、そういうふうな考え方ができるようになればまた御提示いたしますが、いまは何よりも、いまの地域にある課題を一つひとつ解決していくことが、何よりも平川市にとっての発展の基礎になるものと考えているところであります。以上でございます。

○議長

9番、工藤竹雄議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○4番
(桑田公憲議員)

第4席、4番、桑田公憲議員の一般質問を許します。
桑田公憲議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
桑田公憲議員の登壇を許可します。

4番、桑田公憲議員、登壇。
(桑田公憲議員登壇)

昼御飯食べてちょっと眠くなる時間ですけれども、よろしくお願ひします。

私は、今議会の一般質問にあたって、4番目の順番をいただきました桑田公憲です。

今回、初めての質問であります、通告しておりました三つのことについてお尋ねいたします。

まず一つ目は、観光行政についてであります。午前中の三浦議員と重複するところがあると思いますが、よろしくお願ひします。

一つ目として、世界一の扇ねぶたは行く年、来る年をはじめ、夏のねぶたまつり、そして冬の陣などとその勇姿を市民の皆様に御披露目いたしておりますが、最初に製作されてから何年たちましたでしょうか。骨組みは鉄骨だと思われませんが、腐食などはないのでしょうか。耐久性の把握ができているのかをお伺ひいたします。

二つ目として、平川ねぶた冬の陣は、本年度は雪のために中止となりましたが、冬の陣は予定の5年を終えることとなります。来年以降もまた年数を延ばして、さらに冬の陣を実施していくのか。また、本年限りで終わりにするのか。今後の計画や方針などをお尋ねします。

ねぶたについての最後の質問になりますが、知覧ねぶたまつりで交流は、来年度で20周年を迎えるそうであります。これまで多くの人たちに協力をいただいてきたと思いますが、南九州市までの旅費などを含めて一人当たりの経費はどのくらいになるのでしょうか。そのうち個人負担はいくらでしょうか。もし差額があったとすれば、その差額分はどのように処理されてきたのでしょうか。これまでの経緯と今後の交流のあり方についてお伺ひします。

次に、市民の市内観光に対する認知度についてであります。平川市が誕生してからあと一月足らずで9年になり、平成28年1月には10周年を迎えることとなります。

1村2町が合併したことによって、観光地の幅が広がりましたが、はたして市民の皆さんは、県内外から来る観光客が平川市内のどんなところに来ているのか、御存知の方が何パーセントいるのでしょうか。

そこでお伺ひしますが、現在、当市を訪れる観光客に紹介している主な観光地をお知らせください。

二つ目として、小学校や中学校の校外活動についてであります、聞くところによりますと、市以外の景勝地や施設を利用しているようにも聞いております。しかし、当市内においても、志賀坊森林公園や猿賀公園、三

笠山公園など遠足等ができそうな場所があるように思います。

学校の校外活動をこのような当市内の公園などで実施するのはできないものでしょうか。御意見をお聞かせください。

子どもが校外活動から帰り、家族で話合う中で、前に述べたような公園が話題に上れば、多くの市民が身近な景勝地を知る機会になるとと思いますが、いかがでしょうか。

通告の二つ目は教育行政についてであります。

教育行政についての最初の質問は、少子化による今後の見通しについてであります。

少子化現象は全国的な傾向であります。当市においても例外ではなく、児童生徒の減少によって、小国小・中学校、葛川小・中学校、広船小学校などが相次いで閉校となりました。このまま少子化が続きますと、前に述べた3校のみならず他の学校にも類が及ぶのではないかと心配されるところであります。

そこでお伺いします。今後、当市においては、児童や生徒の数はどのように変わってくるのでしょうか。また、児童数の減少によって学校のあり方はどのように変わっていくのか。お知らせください。

閉校によって、より遠くの学校に通学することになった児童生徒は、スクールバスで通学しておりますが、スクールバス運行について、不都合や事故などもなく順調に経過しているのでしょうか。お伺いします。さらに、閉校となった各学校の今後の活用方法をお知らせください。

教育行政の2点目は、青年層の社会教育方針についてであります。

今日、結婚しない・結婚できない的な社会現象があるように見られます。一昔前は青年学級などの社会教育が活発で、地域間の交流を通して人間関係を築き、いまで言う婚活も盛んにあり、地域活動も活発でありました。しかし、近年は、青年層の地域活動に元気がなく、停滞気味で不安を感じております。

社会教育は地域や人を知り、地域に興味を持つきっかけとなり、青年層への活性化へつながるものと思います。市長がおっしゃる「子どもを育てやすい市をつくる」にも、若い年齢層の結婚が前提になります。

今後、市は青年層への社会教育をどのように行うのか、結婚につながる雰囲気づくりについて何かの方策があるのか。この2点についてお伺いします。

通告の最後は農業行政についてであります。災害復旧の進捗状況について御質問します。

昨年の台風18号並びに、今年の8月の大雨による災害については、現在、その復旧に全力を注いでおられるものと思いますが、農林災害及び土木災害の全体の件数と復旧工事の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。お伺いします。また、復旧工事の未実施の箇所については、今後の工事予定などの見通しをお伺いいたします。

以上、通告しておりました3点について御質問いたしましたが、理事者並びに関係各位の簡潔な答弁をお願いします。壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

(桑田公憲議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

桑田議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず、最初の世界一のねふたの今後の運営についてであります。世界一の扇ねふたは平成10年12月に製作され、約16年が経過しており、その間、部分的な改修や補強を行っております。

強度については、専門家に確認したところ、測定方法や基準が定まっておらず、明確に判断するのは困難とのことをごさしました。今後とも使用状態や年数等を勘案し、安全の確保を図ってまいりたいと思います。

鹿児島県南九州市で開催されている知覧ねふたまつりについては、例年20名の派遣団であります。南九州市では来年度の20周年に向けて30名の派遣要請を予定しているとのことでもあります。

一人当たりの経費ですが、約9万2,000円。そのうちの個人負担が4万2,000円であります。これまでは、南九州市や知覧ねふたまつり実行委員会の御厚意で、旅費や滞在費用を参加者負担を除いた全額御負担いただいております。今後とも末永い交流を続けていくためには、本市としても経費の負担や市民の派遣方法等について検討してまいりたいと考えております。

平川ねふたまつり冬の陣についてであります。当初の予定であった5回の開催、今年は残念ながら開催はできませんでしたが、終わることになりました。来年度は市制施行10周年を迎える年でありますので、市民の皆さんと一緒に祝い、盛り上げたいことから、大みそかのねふた運行も視野に入れながら検討してまいります。

まずは、参加をしていただくひらかわねふた連絡協議会と十分に協議し、また、運行できない場合の代替イベントについても十分準備し、今後の開催について前向きに考えてまいりたいと思っております。

市内観光地の市民の認知度についてであります。市内の観光地については、パンフレットやひらかわ100選によるモニターツアーなどで市内外への周知に努めているところでありますが、観光地の詳しい情報は十分伝わっていないところもあると思います。

先ほど議員より主な観光地はという御質問でございましたが、まずは全国的に有名なのは借りぐらしのアリエッティ、ジブリで有名になりました大石武学流の盛美園。あるいはそれに隣接した猿賀公園。さらには、議員から先ほどお話がありました志賀坊公園や三笠山公園、あるいは白岩森林公園。これらが挙げられると思います。

また、議員が御質問のとおり、子どもたちへの啓蒙というようなことも非常に大事だと思っております。本当に重要であり、さらに取り組むべきことと考えております。

小学校においては、これまで教育委員会が作成する副読本の中で、地域の産業・祭りや観光地等について学習をしていますが、今後は教育委員会と協議し、各小・中学校の学校行事での活用についてもお願いしてまいります。

郷土の歴史や文化・観光をより多くの市民の皆様にご覧いただき、郷土愛を持って広くPRしていただけるよう、さまざまな手段で情報を発信したいと考えております。

次に、教育行政少子化における今後の見通しについてであります。私のほうからは閉校となった学校の利活用について答弁させていただきます。

旧小国小・中学校は平成23年3月に廃校となり、同年4月からあすなろ理研株式会社に平川市そばもやし生産事業のため、同校の一部を平成26年3月まで無償貸付し、平成26年4月から29年3月まで有償で貸付しております。

旧広船小学校については、民間を活用し、市有財産の有効活用を図ることから売却することといたしました。売却先については、庁内選定審査委員会を開催し、選定をいたしました。

なお、今後、国庫補助金で建築された学校を財産処分する場合は、文部科学大臣の承認の手続きが必要であり、承認後、市議会の議決を経て正式に決定いたします。

旧葛川小・中学校につきましては、地元の東部地区より、葛川支所、葛川診療所、デイサービスセンター等の公共施設を集約し、東部地区の拠点施設として活用してほしいとの要望が出されております。

早速、各関係課に検討させましたが、集約するには多額な移転費用・改築費用が見込まれるなどの報告を受けております。

現在は、体育館の貸出しや災害時における避難場所、遊具の使用、廃品回収物の一時保管場所等として活用しており、できる限り住民の要望にこたえているところであります。

教育行政の2番目、青年層の社会教育の方針についてであります。

議員御指摘のとおり、人口減少社会、超高齢社会の中、元気で市民が主役のまちづくりを標榜する平川市にとり、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ち、地域づくりのリーダーとなるべき青年層の人材育成は、極めて大切なことと認識をしております。

社会教育分野については、教育長より答弁させますが、私としては、新たな事業として未来の担い手育成講座の開講や、市民交流広場の開設などの未来の担い手発掘育成事業を考えており、20代、30代の若者を主体に活動の輪を広げていきたいと考えています。

また、その事業を通して出会いの場が広がり、婚活へ結びつくことも期

待をしているところであります。

最後に、農業行政災害復旧の進捗状況についてであります。

最初に、昨年発生した台風18号による災害並びに今年8月の大雨による災害の件数であります。農林課所管分が491件、土木課所管分が145件の合計636件となっております。

災害復旧事業費は農林課所管分が約3億8,000万円、土木課所管分が約2億7,000万円の合計約6億5,000万円であります。現在の工事完了の進捗率は、農林課所管分が425件の87%、土木課所管分が118件の81%となっております。復旧工事の未発注箇所については、農林課所管分が9件、土木課所管分が8件で合計17件となっております。

これらの件につきましては、来春の農作業の支障となりませんよう、引き続き関係者と協議しながら早期の復旧に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

(市長降壇)

教育長、自席で答弁願います。

○議長

○教育長

(柴田正人)

桑田議員の御質問、教育行政につきましてお答えいたします。

今後の児童及び生徒数の見通しについてでございますけれども、現在の小学生9校の在籍数は1,535人。中学生4校の在籍数は897人の合計2,432名となっております。

現在の小学1年生が、中学1年生となる6年後の平成32年度の小学生9校の在籍数は1,317名、中学生4校の在籍数は730人、計2,047人と推計しており、6年間の減少率は約400人の減のマイナス15.8%であります。

次に、平川市内の学校のあり方についてでございますが、市内小学校9校と中学校4校につきましては、当面、現在の学校数を維持することとし、1学年1学級を維持できず、複式学級の設置状況などを含め、児童・生徒の学習活動に支障をきたす可能性がある場合は、地域や保護者の意見を伺いながら児童生徒の教育条件をよりよいものにするを前提に、統合等を含め、学校の適正配置について検討することとしております。

次に、スクールバス運行については、11月26日に葛川地区への迎えのバスが、会社の連絡ミスから30分遅れて到着した事案がありました。

今後、このようなトラブルが発生しないように、運行する委託会社と十分連携を取りながら、児童・生徒が安心して登下校できるよう通学手段の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目の青年層社会教育の方針についてお答えをいたします。

教育委員会といたしましては、これまでも地域活動に意欲的に参画する青年層の育成を目的に若者の集いや各種講座等の開催、県教委主催事業とタイアップするなどして、その育成に努めてきたところでございます。

中でも、各中学校区から選ばれた実行委員が担当する成人式では、多くの地域の方々から、円滑な企画運営と実行委員の成長したその姿に高い評価を得ているところでございます。

しかしながら、各種講座の参加状況や地域活動への参加意欲がまだまだ低いことなど、青年層の育成には課題もございます。

今後、行政側から積極的に働きかけ、子どものときから地域の交流に親しませる環境づくりをはじめ、青年層が気軽に集まり、自由に語り合える場づくりや、地域活動への参画意欲を持ちながら、なかなか一步を踏み出せない若手・青年層の発掘とともに、学びと実践を通して意欲的に地域活動に参画する人材の育成に、粘り強く取り組むことが大切であると考えております。

今後、社会教育行政の方針である、市民一人ひとりが生涯にわたって自己啓発・向上を目指し、生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人とのつながりを大切にし、豊かで住みよい地域社会をつくり出すことを目指し、社会教育の充実に一層努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長
○4番
(桑田公憲議員)

4番、桑田公憲議員。

市長のほうに一つ、知覧のねぶた交流についてお伺いします。

来年度20周年知覧との交流があるんですけども、それに対して先ほど答弁では、知覧のほうからは30名ほどの要請がきているということですけども、こちら側、市としてはどういうふうな考えで、何名ぐらい考えているのか。そしてまた、その予算的なことがあると思いますので、その人数、大体のことをお聞きしたいと思えます。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

知覧町のほうからは、というか南九州市のほうからは、30名程度の派遣というようなことで御要請がきているというふうに聞いております。

私、今年初めて行かせていただきましたが、当市では7台の扇ねぶたが出陣いたしまして、それぞれ囃子方等もついて、沿道の観客が、平川市より直線距離と言いますか、長いもんですから、九州全地から、全県から約4万人程度の人出があったというふうに聞いております。

聞くところによりますと、来年は20周年ですので、いままでは1日の開催でしたが、2日間の開催をしたいという計画があるというふうに聞いております。

友好都市である当市といたしましても、いままでも一緒にこう南九州市でのねぶたまつりに参加させていただいておりますが、どちらかというとな九州市に甘えたと言いますか、個人負担以外は全部南九州市でもってきたという経緯があるように聞いております。

やはりそういうことだけではなくして、やはりそういう交流を進めていくのであれば、当市でもある程度の負担をしながら、派遣人数に対する支援っていうのをしていかなきゃならないのかなというふうに思っております。

ただ人数に関しましてはですね、30人という要請があるというふうに聞いておりますけれど、これから各団体、特に要請があるのは囃子方の要請

がかなり多いというようなことでありますので、これ囃子方となると、休みの関係とかそういうこともあって、特に2日間開催となると3泊4日の強行日程、4泊5日、ひょっとしたら……、3泊に3日で大丈夫かな。

かなり厳しい日程になって、休みを取れない人も多くなる可能性もありますので、その辺のところも見据えながら、あるいはこう第1陣と第2陣に分けるとかそういうことも考えられることとは思いますが、そういうことも考慮しながら、選定といいますか、派遣の方法を考えてまいりたいと思っております。

○議長

4番、桑田公憲議員。

○4番

(桑田公憲議員)

質問逆になりましたけれども、16年になる世界一の扇ねぷたですけども、耐久性については期間がないということでもありますけれども、最初つくった、一番それに携わった3番議員の原田議員いますけれども、そういうことでいま16年たって、私もよく見るんですけども、その16年過ぎて、あと何年もつのかなというのはやっぱりこういう時ですので、細かに見て、そして安全を期してもらいたいということを希望しておきます。

それと、ねぷたのほうはそれであれですけども、もう一つ教育行政の若い青年層の社会教育ですけども、市長もよくお話しするんですけども、市長の若い時代、青年団、青年学級とかいろいろこう活動して、いまの自分があるんだということをよくおっしゃいますけども、そういう意味でもう少しやっぱり、これから若い人たちの場にもお話を聞いて、いろいろこう、職業の違う人とか、いろいろこう、なんかいま山手のほうと勤め人の多いこっちのほうと比べると、ちょっと交流が少ないんじゃないかなと思っておりますので、その辺について市長の考えを一つお願いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

青年層の育成といいますか、社会教育の中における青年層の団体活動的なのは非常に大事だというふうに思っております。

かつてといいますか、社会教育の3本の柱は、婦人会・青年団・PTAとよく言われました。その中であって、青年団組織はいまほとんど壊滅的な状況にあると思います。また、婦人会の組織も高齢化が進んでいるというふうに聞いておまして、かろうじてPTAのほうがさまざまな活動を積極的にやっておられるというようなことであります。

市としても、その社会教育活動っていうのは、特に学校を卒業したあとの青年たちが、さまざまな意味で人間的に豊かになっていくというような非常に大事なことであると思っておりますし、特にですね、いま桑田議員言われましたように、かつて青年団は年齢も仕事も性別も違う青年が集まって、さまざまな交流をしながら自分たちの地域を変える活動をしたり、仲間の輪を広げたり、そういう地域活動をして成長してきましたし、それが多分その人たちのより人間的な成長にもつながったことではないかなというふうには思っております。

ただ、いま社会の変遷といいますか、仕事自体が当時とはまた変わって

まいりました。特に会社員が多くなって、女性の社会進出も多くなった中
にあって、どうしてもその地域に帰って青年層と一緒に集まるという場が
なくなりましたという……、場がなくなったと言うよりはそういう機会を
求めなくなったと言ったほうが正確なのかもしれませんが、そういう状況
にあります。

ですから、そういう組織をつくろうと思ってもなかなか難しい状況には
あると思いますが、先ほど申し上げましたとおり、いま市としては、これ
から未来の青少年を育成、市の担い手を育成する事業を計画しております。

その中でですね、未来の担い手育成講座的な、いわゆる集まる場の開設
や、あるいは年代層をこう、いろんな各幅の広い年代層が集まってこれる
ような交流広場、そういうものを開設しながら青年層、担い手のこの育成
をしていきたいというような考え方も持っておりますので、そういう場が
青年層の出会いの場にもなってくれることも期待しているわけでありませ
が、これらはですね、事業実施にあたっては、さまざまなことを考え、そ
してぜひとも実効あるものにしていきたいなというふうに思っております。

桑田議員御自身も青年団活動の中で奥さんをめとられたという経緯があ
るので、本当にそういうことから言えば、そういう青年団活動的なのが復
活できれば本当にうれしいんですけど、現状はなかなかそういう状況に
ないのかな。

でも手をこまねているんでなくして、なんらかの手を打たなきゃなら
ないということで、さまざまこれからも市として積極的に考え、対応して
まいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

○4番

(桑田公憲議員)

4番、桑田公憲議員。

私の個人的なことも出ましたけれども、そういうことでやっぱりいま職
が違う人たちがなかなか一緒になれないという状況でいますけれども、い
ま市長言いましたけれども、そういうふうなことをなるべく機会を設けて
婚活的な事業をしていかないと少子化も進まないし、人口減少の歯止めにも
ならないと思っておりますので、どうかよろしく願います。

これ最後になりますけれども、農業関係ですけれども、農業行政につい
てのことですけれども、私のほうから最後をお願いしたいのは、2、3日
前、ねぶたが中止になったあの雪で今回、かなりリンゴの枝折れとか出て
ると思います。

そういうことをこれからはなければいいなと思っでは、多くならなければ
いいなと思っておりますけれども、そういうこともまた市として考えていかな
ければならないと思っておりますので、どうか今後ともよろしく願います。
以上で終わります。ありがとうございました。

○議長

4番、桑田公憲議員の一般質問は終了しました。

続いて第5席、6番、大川 登議員の一般質問を許します。

大川 登議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

大川 登議員の登壇を許可します。

○6番
(大川 登議員)

6番、大川 登議員、登壇。

(大川 登議員登壇)

第5席、6番、大川 登です。

議長の許可が下りましたので、これから一般質問をさせていただきます。私の一般質問は、新市建設計画についてです。

この間の議員説明会の中で、これが出された案なんでしょうか、そういうのが出されまして、今後、合併特例債の延長等により、計画案が平成32年までの16年間にする案が出されました。まだまだやらなければならない事業があるわけですので、使い勝手のいい特例債を計画的に使うことについては、私は大賛成です。が、少し疑問等がありますので、以下について質問いたします。

1番目として、本庁舎建設事業についてです。建設事業が29年度からの3年間で計画されていますが、29年度は実施計画が行われるものと思っております。来年度あるいは再来年度から基本設計に入ると思われますが、委託方法はどのように考えているのかお教え下さい。これまであった行政主体の「庁舎というのは大体こんなもの」とはせず、民意の入った内容にするべきだと考えております。

なぜなら、これからは高齢化社会をにらんだ多様性が求められる構造が必要になると思われまます。そのためには、ある意味斬新な考え方が必要になります。設計コンペ、あるいはプロポーザル方式による業務委託がベストと思われまますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、流・融雪溝の整備促進についてです。

数年前から融雪溝の整備において調査委託をしてきたと思われまますが、工事の進捗が思わしくないように感じまます。

そもそも融雪溝は評判がよくありません。除雪は早朝行うことが多いですが、融雪溝は排雪の時間を決められたり、とけるまで次の排雪ができないというもどかしさがあります。多くの利用者は時間制限がある勤め人です。排雪のために時間をかけている余裕はありません。

新市計画の変更後の計画として、札幌市のように下水道の処理水を使い、流雪溝に流すというシステムが一番すぐれていると思われまます。市としてこれからの整備をどのようにしていくつもりなのか、市長の考えをお聞かせください。

最後に、雨水災害対策事業についてです。

皆様もご存じのとおり、近年、豪雨が多発しており、常識が通用しなくなっております。特に短時間集中豪雨が多くなっており、土砂災害や河川の氾濫等により床上・床下浸水等が頻繁に起きることが予想されます。

専門家の話によれば、この傾向は長年続き、以前のように戻ることはないと言っております。

この状況は日本だけではなく、世界規模の問題でもあり、国際的に研究が進んではおりますが、今後の状況を見守るしかありません。

さて、我が平川市でも似たような状況に変わりはなく、住宅地では特に平賀駅前地区の排水には大きな問題があります。排水堰が狭く、2、30ミリの雨でも逆流してしまいます。

解決策として、調整池あるいは貯水池、地下トンネル河川というのがありますが、市長はどのような考えであるのかお聞かせ願います。以上、壇上からの質問を終了いたします。

(大川 登議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

大川 登議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新市建設計画についてであります。私は今回、議員の皆さんに御提示いたしましたのは、早めに市の計画があることを議員の皆さんに御認識していただくと同時に、それに伴う地域財政計画、地財計画がこれぐらいの事業を続けていって、これぐらいの財政的な余裕があるといえますか、これぐらいの財政になるという、そういうことを御理解いただきながら、この新市の計画を進めてまいりたいという、そういう考えのもとに御提示させていただきました。

これは、はっきり決まったということより、これからまた国のほうとの連携を取りながら、その後に決定となりますところを御理解いただきたいというふうに思います。

まず、1点目の発注方法に関する質問であります。今年の8月に策定した平川市新本庁舎建設基本方針では、来年度策定する基本計画をもとに、複数の者から企画・提案をしてもらい、設計する業者を選定するプロポーザル方式、または、設計された案を選定するコンペ方式のいずれかを採用することとしております。

基本計画の内容等によりどちらの方式が最適かを判断し、基本設計を発注することとしております。

2点目の庁舎のつくり方に関する質問についてであります。改築にあたっては、市民が親しみ、交流し、賑わいが生まれる庁舎、安心・安全の拠点となる庁舎、人と環境に優しい庁舎、ワンストップサービスが提供できる機能的な庁舎の四つを基本理念としたところであります。

今後策定する基本計画は、これらの基本理念をさらに具体化した内容とすることとしており、大川議員御提案の高齢化社会を見据えた多様性のある施設についても検討したいと考えております。

それから、流・融雪溝の整備促進についてであります。

議員御質問の、流雪溝整備を検討しているかというようなことですが、町会要望にも近年の豪雪を反映して、流雪溝・融雪溝の要望が各町会から寄せられております。

整備にあたり、まず、水源・水量の確保、排水勾配が可能地域なのか、

放流先の河川・水路がきちんと整備されているか、また、施設完成後管理組合の設立など、事業費を含め、全体的な検討が必要となります。

当市で流雪溝の整備が可能な地域としては、碓ヶ関地区全域と、平賀地域では唐竹・広船地区など、道路勾配が確保されていること、放流先の河川等が整備されている地域に加え、水源の確保が絶対条件となります。

札幌市の事例を確認いたしましたが、下水処理場の処理水を流雪溝に活用したものであり、画期的な手法かと思えます。

当市におきましても、平賀地域4箇所、尾上地域1箇所、碓ヶ関地域2箇所の農業集落排水施設の処理場と、碓ヶ関の特定環境保全公共下水道の処理場が1箇所と合計8箇所の処理場があります。

この施設を利用し、流雪溝とする場合、各処理施設の排水量が残念ながら少なく、必要な水量を確保することは困難であり、また、整備区域までの通水にかかわるポンプ施設・圧送管等の経費など、多大な事業費を要しますので、この処理水活用の流雪溝整備は残念ながら困難かと考えます。

河川水を利用でき、水源確保が可能な地域につきましては、検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

最後に、雨水災害の対策事業についてであります。

議員御質問の平賀駅前地域の雨水対策については、市役所本庁舎周辺及び大鱈浪岡線のスーパーいとく周辺の宅地開発により、下流に位置する用排・道路側溝兼用の前田堰に豪雨時の雨水が集中し、周辺の駅前地域が冠水する事態となっております。

私も今年の8月の水害のあと、回って見させていただきました。非常に対応をどういうふうにするかというふうにいま苦慮しているところではありますが、近年の豪雨の状況をかんがみれば早急な対策が必要とされますので、平成27年度において、当該地域周辺の集水区域、排水の流末調査、整備手法を検討し、平成28年度以降の整備計画を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。私からは以上でございます。

(市長降壇)

○議長
○6番
(大川 登議員)

6番、大川 登議員。

それでは、順を追って再質問させていただきます。

この新市庁、本庁舎の建設事業なんですけれども、やはりまだ決まっていないんでしょうけども、有効利用の一つとして場所はやはり旧病院跡地で考えておられるのでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

建設場所は決まったのかということに対してであります。本庁舎の建設場所については、現在の方針では現在の本庁舎の敷地、いま議員御指摘の旧平賀病院の敷地。また、旧柏木農業高校体育館跡地を候補地として挙げております。

これから市民の意見を取り入れながら、庁舎の規模や駐車場、その他付

属施設等の必要面積を算出した上で、およその配置計画により建設場所を決定し、次の基本計画に盛り込んでいることとしておりますので、その時がまいりましたら、議員の皆様及び市民への交渉をすることとしております。

○議長

6番、大川 登議員。

○6番

(大川 登議員)

あの計画では、ちょうど29年度に病院の取り壊しというのが一緒になっておりますので、どうしてもそうやって勘ぐりたくなりますよね。と私は思っておったのですが、来年度にその設計コンペ、あるいはコンポーザルのほうで基本設計をしていくというふうにおっしゃっていましたが。

やはり、私、なぜこういうことを言っているのかということ、某市の、いま建設中の、ホームページで見たところ必ず裏サイトというのがあるんですよね。そこをのぞいてみましたら、なんですか、そういう協議会、いろんな協議会やら検討委員会とかそういうのがあるんですけども、その会の会長を市長自体がやったり、市長の後援会の代表者がやったりとそういうことがあるみたいで。

私、もっとやっぱりオープンに、何つくるにしてもオープンな形でやっていただきたいので、どうも私、心配性でいけないんですけども。そこら辺、もっとこうオープンな形で協議会、委員会とかいうものを立ち上げていただけるものでしょうか。ちょっと市長、お願いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

まず、現在は、この市庁舎に関しましては、庁舎のあり方等を検討委員会で検討していただいております。

例えば、いまは分庁舎方式、ここの本庁舎と尾上分庁舎、そして尾上支所と碓ヶ関支所という形で合併後したわけでありますが、その合併時の計画からいくと、ある程度の時期が来た場合、そのあり方を見直すことになっておるようでありまして。

現在、じゃあどういう形でその市庁・分庁舎等のあり方が平川市にとって、合併後の平川市、これから10年を迎えようとしている中にあるのかどうか。その辺のあり方等を各旧地区から合わせた委員、いま9名かな、10名ぐらいで検討させていただいております。

その検討をもとにしながら、じゃあこれからどういう形で新庁舎を建設していったらいいのかという。それは規模がそれによって決まってしまうので、そういうふうなことを考えていきたいなというふうに思っています。

大川議員よりさまざま検討する場合、市長の後援会とかそういうふうな人たちがその検討委員会の中に入っているというような話、どこのところかわかりませんが、私自身としては公正・公平っていうのを常に胸にしておりますので、そういうことには排除して公正・公平に、さまざまな市民の代表の方々、各階層からの人を選定いたしまして委員会の中で検討させていただいて、特に現在、庁舎のあり方についていいですか、その検討委

員会はそういうふうな形でやらせていただいておりますし、これからも庁舎建設にかかわる別な委員会等が組織されることになれば、また、そちらもそういう形で、市民の皆さんから見て公平であるという形の委員の選定をしてみたいというふうに考えております。

○議長
○6番
(大川 登議員)

6番、大川 登議員。

なんか中で検討はしているみたいですね。私、ここ聞き取りされた時にもそんなこと言ってましたので。

先ほど市長のほうで、ワンストップサービスというふうな話をされました。確かにこれからの高齢者の安全と移動を助けるには、やはりワンストップが一番いいのかなと私も思っています。それこそ銀行、郵便局、コンビニ、食堂が入った何でも一つのところで行えるような、コンパクトシティというのを目指していくべきだろうなというふうにして思います。

もちろん災害拠点のための免震棟も必要になってくるだろうし、何とぞ、もう次の本庁舎で多分皆さんお亡くなりになると思っていますので、ぜひいいものつくっていただきたいなと思って、これはこの一番についてはこれで終わらせていただきます。

この2番目の流雪溝ですけども、これ本当に何とかならないのかなと。私もずっと前から考えているんですが、なかなかなんとかならないと。この間、陸奥新報のほうに、新聞見た時に、弘前市が排湯の利用を考えているというふうに載っておられますが、これもなんだか随分問題があるそうですね、その考え方に対して市長はどう考えておられますでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

流雪溝といいますか、融雪溝と言ったほうがいいのか。排湯の利用をどういうふうに考えているかというようなことでございますが、確かに温泉の排湯で融雪は促進されるので、非常に有意な手段ではあると思います。

現在、排湯がこう出ている側溝等では、かなりこう、そこに入れた雪が消えやすく多くやっておられる例も見られます。ただ、排湯の湯気がですね、道路の視界に影響を及ぼすというふうな例も見られるそうであります。

現在、融雪溝を共有している地区でも、天然の温泉排湯を利用しているところもあり、また、温泉水を利用したロードヒーティングで融雪を行っている地区もあります。

例えば、古懸地区は排湯を利用して坂のほうに流して融雪していますし、このロードヒーティングは唐竹地区のところだと思いますが。そういうところもありますので、今後とも各地域の温泉水が利用できないか整備計画を検討してみたいなというふうに思っています。

いずれにしても、可能であれば、流雪溝にしても融雪溝にしても地域の人の協力が得られるのであれば、本当にこれは国・県の協力をいただきながら、促進はしていきたいなというふうに私自身は考えております。

ただ、このまちづくり懇談会等でもいろいろ出ている時は私が言っているんですが、問題は一番は水源の確保と、それから流末が確保できているかどうか。いわゆる流す水があるのかということと、それから出ていく、つまってしまうと一番の問題でありますので、出ていく所がきちっと確保できているのかどうか。そしてある程度の傾斜があるのかどうか。

それのところと合わせて、例えば、本町とかいま流雪溝やっているところは水のポンプアップ等をやっているもので、地元の受益者の負担があります。毎年。組合をつくっていただいて。

そして、そこに流雪溝を通した場合は、その地域の人がそれぞれ流雪溝へ、自分の屋敷の分だけじゃなくして道路もその辺のところも入れていただくという、そういう協力をしていただくということが前提となってそういうふうな流雪溝の整備が進めてきた経緯がありますので、今後ともそういう状況がクリアできれば、流雪溝の整備は進めてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長

○6番

(大川 登議員)

6番、大川 登議員。

確かにそうだと思います。昨日、おとといですか。青森であのように……、雪、全体で入れちゃうとああなるんですよね。つまっちゃって。

ですので、非常に難しいなという感じもするんですけれども、なんかやはりいい方法を考えていかないといけなかなというふうにして思います。

最後の問題に入りますけれども、単純に言って近年のこの、豪雨というんですか、聞いたこともないような雷とか、あれについてどう思いますか。ここ熱帯雨林かなと思うくらい、こういうのなってるんですけれども。それ、どう思います。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

近年は、異常が異常じゃなく、毎年のように起こるといような感じの災害が起きておりますが、私は気象予報士でもありませんので、自然のことに関してはあまり理解は深くはないんですが。

ただ、いずれにしてもこの地球温暖化によって、地球規模でこのさまざまな気象災害。これ雨にしても日照りにしても、あるいは雪にしても、災害が起こっている傾向があるというふうには聞いております。

ですから、これからは100年に一度ということが50年に一度になるのか、あるいは50年に一度が2、3年に一度になるというのか、さまざまな災害も想定されますので、そういう災害に強い地域づくりもまた進めていかなければならないということで、市としては地震等、前言った災害時の対応、これに対する防災組織の育成等もありますけれど、そういうことを考えながら、市民の皆さんがどうすればいざという時に安心して暮らせる市であるのかということを念頭に置きながら、これからも対応を考えさせていただきたいというふうに考えております。

ですから、異常が異常でなくなるようなことも念頭に入れながら、これからの対応を考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたした

○議長
○6番
(大川 登議員)

いと思います。

6番、大川 登議員。

そうなんですよね。もう異常は異常でないと。常識になってしまっている。これから、とにかく平川市の場合、地震よりこの風水害が一番懸念されるものですから、やはり風水害に強い市をつくっていかねばいけないかなというふうにして思っています。

私がここに出された平賀地区のあそこも、前田堰ってもっとちっちゃいころもっと広がったような気がするんですけどもね。なぜかしらこうなっちゃって。ちっちゃくなっちゃったなあとというふうにして思っています。

ですので、とにかくその対策というのがしっかりやられていかないと、また床下とかになってきますので、近々の課題としてぜひやっていただければと思います。以上で一般質問を終わります。

○議長

6番、大川 登議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は、10日は午前10時から会議を開きます。

ここで、私から議員の皆さんにお願いがあります。

我々の任期が7月いっぱい終了することになっております。もし、万が一、私が勉強したところによりますと、1月の末までに、もし万が一です、4人欠けた場合、補選になります。選挙法で。2月以降、7人欠けると補選が生じます。

そこで、これは私からのお願いであります。議員全員でもって、もし万が一、そういうことがあった場合、補選はやらないと。議員全員でもって自主解散するんだと。そういう気持ちでこれから議会活動、議員活動をやってもらいたいと思っておりますので、何とぞ、私、議長からのお願いでございます。よろしく申し上げます。以上です。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時07分 散会

